

# ユニバーサル推進貸付のご案内

- 県内の旅館・ホテル等の段差解消等のバリアフリー化や外国語案内等の国際化を支援します（【観光ユニバーサル】）
- 障害者、高齢者等を雇用するための施設、設備改善等を支援します（【事業所ユニバーサル】）

## 1 融資対象者

県内で事業を営む方、又は県外で事業を営んでおり、県内でその事業を営もうとする方で以下のいずれかに該当する方

【観光ユニバーサル】 次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、次の(4)に該当する方

- (1) 旅館業法に基づく許可を受けて、観光客を対象とする事業（季節営業を含む。）を営む方
- (2) 観光客を対象とする観光事業（ドライブイン、レストハウス、駐車場、休養施設等）を営む方
- (3) レクリエーション施設（スポーツ施設、教養・文化施設等）の整備を行う方
- (4) 次のいずれかのユニバーサル化対応を伴う建築、修繕、改修を行う方
  - ア 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー新法」という）第17条に基づく特定建築物の建築、修繕、改修
  - イ 国際伝統旅館等の登録事業者による国際化対応を伴う施設の建築、修繕、改修

【事業所ユニバーサル】 次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方

- (1) 障害者の新規雇い入れ又は継続雇用を行い、障害者が作業を容易にするために配慮された施設、設備の改善等を行う方
- (2) 労働協約もしくは就業規則により65歳以上の定年延長等又は継続雇用制度を実施し、高齢者が作業を容易にするために配慮された施設の設置又は設備等の整備を行う方

## 2 融資条件

融 資 限 度 額	2億円
融 資 利 率	年0.70%（固定利率）
融 資 期 間	10年以内（うち据置2年以内）
資 金 使 途	設備資金
担 保 ・ 保 証 人	保証協会又は取扱金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）
信 用 保 証	原則として保証を付ける 保証料軽減措置（基準料率から2割軽減）を受けることができます。

## 3 申 込 先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

## 4 問 い 合 わ せ 先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

## 5 そ の 他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。